証券コード　6141
2020年３月６日

株　主　各　位

奈良県大和郡山市北郡山町106番地
ＤＭＧ森精機　株式会社
取締役社長　森　　雅彦

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、2020年３月23日午後５時（営業時間終了時）までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年３月24日（火曜日）午後１時（受付開始:午前11時30分）
２．場　　所　奈良県大和郡山市北郡山町211番地３
　　ＤＭＧ　ＭＯＲＩ　やまと郡山城ホール　大ホール
３．目的事項
　報告事項　１　第72期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
　　２　会計監査人及び監査役会の第72期連結計算書類監査結果報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金処分の件
　　第２号議案　取締役10名選任の件

以　上

（お願い）
◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.dmgmori.co.jp/corporate/）に掲載いたしますのでご了承下さい。
◎新型コロナウイルスによる感染が広がっています。本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日時点の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もございますので、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

添付書類

事　業　報　告

（自　2019年１月１日
至　2019年12月31日）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（当期）における業績は、売上収益が485,778百万円（3,978,527千EUR）、営業利益が37,339百万円（305,809千EUR）、税引前当期利益が31,451百万円（257,587千EUR）、親会社の所有者に帰属する当期利益が17,995百万円（147,379千EUR）となりました。

工作機械が使用される製造現場では10年毎に飛躍的な技術革新が起こっており、当社は、新時代の技術要求に応えられる生産設備をお客様に提供すべく、５軸・複合加工機やアディティブ・マニュファクチャリング（積層造形技術、以下、「AM」）機をプラットフォームとした自動化・デジタル化の促進を事業戦略として掲げております。５軸・複合加工機によって生産工程が集約されることで、搬送や計測の自動化の需要が高まり、その帰結として、デジタル技術を活用したセンシングやAIを用いたデータ解析が進み、そこから学習された結果が工作機械本体のさらなる高性能化をもたらすという好循環を生みます。デジタル化による付加価値をお客様に直接提供するサービスとして、ポータルサイト「my DMG MORI」を導入し、お客様が事業所毎の保有機の基本情報やマニュアル、出張修理復旧の履歴を確認することを可能とし、写真や動画を添付して修理復旧をオンラインで直接依頼することやスペアパーツの発送状況を把握することが可能となりました。そしてAMは、従来の切削加工では不可能だった複雑形状や軽量化を実現できる点で、導入したお客様にとって新たなビジネスチャンスとなります。当社には、テクノロジーサイクルやDMQP（DMG森精機認定周辺機器）等の取り組みを通じて、これまでに蓄積してきた加工技術や周辺機器に関する豊富なノウハウがあります。また、11月に発表した株式会社ニコンとの包括的な業務提携は、同社の持つ計測やカメラ技術を適用することによって工作機械の高度化を可能にします。さらに、グローバルな販売・修理復旧体制の構築によりお客様との直接のコンタクトを重視してきた当社は、古い工作機械のリプレイス需要や国境を越えた設備投資のご相談に対し、いち早く対応してまいりました。７月には伊賀事業所に最新の倉庫管理システムを取り入れたグローバルパーツセンタを開所しております。こうした知見を強みに上述の好循環を加速化し、工場全体の稼働率を向上させるトータルソリューションプロバイダーを目指してまいります。これらの新しい取り組みから見込まれる将来的な需要の増加に対応すべく、ラクシュミ・マシンワークスに委託してインドのお客様向け立形マシニングセンタの現地生産を開始した他、国内において2023年までの長期計画で伊賀事業所と奈良事業所の大規模改修を行い、生産能力の増強を予定しております。

技術面では、大型部品を安定して加工できるターニングセンタNLX 6000|1000、全軸に搭載したスケールフィードバックと高い剛性、冷却機能によって高い位置決め精度を実現した立形マシニングセンタDMP 70、AM機LASERTEC 12 SLMを開発した他、AMの発展とともに注目を集めるトポロジー最適化技術を活用し、切削能力を据え置きながらも大幅な剛性向上と軽量化を達成した工作機械を製作しております。また、タンク内のクーラントを攪拌することで微細なスラッジの堆積を抑えつつ効率的に回収する当社の独自技術「ゼロスラッジクーラントタンク」の標準搭載機種のラインナップを継続して拡大しております。当社は、今後もより多くのお客様に最適な最先端技術を提案できるよう様々な新製品を開発し、生産性向上に貢献いたします。

販売面では、１月の独国・フロンテン工場を皮切りに当社の工場で最先端技術をお客様に体験いただけるオープンハウスやイノベーションデーを開催し、好評をいただいております。また、４月に「中国国際機械展覧会（CIMT 2019）」、９月に独国・ハノーバーで開催された「EMO 2019」の他、世界各地で開催された展示会に出展し、実機を用いた実演加工による実践的な技術ノウハウを説明する他、動画を用いて会場に展示していないMATRISや大規模自動化システム、CELOSを中心としたデジタルファクトリーといった技術を紹介するという新しい試みを行っております。工場全体の自動化・デジタル化をより多くのお客様に提案するため、12月に東京で開催された「2019 国際ロボット展」に初出展し、自律走行型ロボット「WH-AGV 5」の実演や多品種少量生産・24時間連続稼働等を実現する生産システムを紹介いたしました。

当社では、社員が自律的に自身の時間をマネジメントし、心身ともに充実した生活を送ってスキルアップできる風土を重視しており、「よく遊び、よく学び、よく働く」をモットーに掲げ、あらゆる領域で優秀な人材を確保し、より安心して長く働き続けられる体制を整えてまいります。総労働時間の上限を見直し、全社員が定められた在社制限時間内で効率的に働きつつ、全社をあげたTQM活動による業務の本質的改善や新規システムの勉強等を進めてまいります。また、当社の部活動の一つである「BIRDMAN HOUSE 伊賀」が第42回鳥人間コンテスト2019（讀賣テレビ放送株式会社主催）の人力プロペラ機部門で大会新記録を樹立して優勝しております。機体部品の製作には当社の機械を使用し、伊賀事業所で製作を行っております。また、当社の機械で部品製作を行っていたDMG MORI SAILING TEAMの新艇「DMG MORI Global One号」が完成し、仏国・ロリアンにて進水式を行いました。チームは、2020年11月に開催される単独・無寄港・無補給の世界一周ヨットレース「Vendée Globe 2020」への出場に向け、フランスやポルトガルにてトレーニングを積み重ね、予選レースである「The Transat」や「Transat NY-Vendée」に出場いたします。環境保護の取り組みとしては、ドイツではCO2-Neutralを目指した活動を始めており、日本でも太陽光発電の利用や緑化政策、バイオマス発電の研究を進めております。さらに、工作機械技術研究財団MTTRFへの研究助成活動や将来の工作機械産業の発展のための優秀な人材の育成支援として、森記念製造技術研究財団を通じた博士課程の学生への給付型奨学金の支給を行っております。当社は、グローバルにステークホルダーを持つ企業として社会的に求められる責任を果たし、持続可能な発展によって継続的に企業価値を高めてまいります。

当社の当期受注額は4,094億円となり、前年度比では23％減となりました。一方で、５軸・複合加工機等工程集約を目的とした機械の構成比が64％まで向上し、併せて自動化・デジタル化が進展したことから１台当たりの受注単価は前年度に比べ６％向上いたしました。また、機械復旧サービス、補修部品の受注額は堅調に推移し３％増となりました。

地域別の機械受注金額は、前年度まで好調に推移した反動から、日本が前年度比42％減、米州及び中国を含むアジアはそれぞれ同27％減、同29％減となりましたが、53％を占めるEMEA（欧州、中東及びアフリカ）は同16％減と比較的減少幅は軽微に留まりました。産業別には、航空機・医療関連・金型業界向けが比較的堅調に推移いたしました。2018年半ば以降大きく落ち込んでいた半導体製造装置業界向けは漸く引合いが増加してきており、今後の受注増へ期待が持てます。一方、自動車関連業界向けは、自動車需要が調整局面にあること、技術変化への見極めを進めていることなどから弱含みの状況が続いております。

四半期毎の全社受注額は、2018年第１四半期の1,486億円をピークに、2019年第４四半期の880億円まで２年間減少し、ほぼボトム圏にあるものと考えております。お客様における労働力、エンジニア不足への中長期における対応意識は変わっておりません。当社は、強みである工程集約機及びAM機を中心に、自動化・デジタル化を推進し、受注の増大に邁進してまいります。

今後とも株主の皆様の一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

⑵ 設備投資等の状況

当期において当社グループの設備投資総額（ソフトウエア含む）は、21,178百万円であり、その内訳は、ポーランド・ファモット工場及び独国・フロンテン工場の拡張、基幹システムの開発、伊賀加工工場の改修等であります。2020年度の設備投資は、グループ全体で194億円程度を計画しております。

⑶ 資金調達の状況

当社は効率的な資金調達を行うため、主要取引金融機関と総額32,000百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末における当該借入残高は18,400百万円であります。

⑷ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社グループは当期中に、DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT（以下、「AG社」）株式について23,496株の個別売買に伴う買付けを行い、これにより当社グループの同社株式の議決権比率は76.14％となっております。なお、AG社との間にドミネーション・アグリーメントを締結しております。詳細につきましては、39ページ＜ドミネーション・アグリーメントに関する注記＞をご参照下さい。

(5) 対処すべき課題

①製品開発

2019年にR&Dカンパニーを発足し、要素技術、新機種開発、既存機種の改善改良、マニュアル、知財からなる組織構成で運営しております。

要素技術に関しては自動化・省人化を実現するために自動化システムの開発を強化するとともに、自動化システムで重要になる切り屑処理、プロセスモニタリング、機上計測、機械の稼働状況モニタリング、長時間にわたる運転での精度維持等の技術開発を、新機種開発においては複合加工機、５軸加工機とAM機の強化を進めております。全体では約30件の開発プロジェクトを2019年から進行させており、2020年にその大部分を製品化するとともに、2020年も同程度の新規開発プロジェクトを追加いたします。

複合加工機、５軸加工機、自動化システム機を効率的に運用するための重要な要素であるマニュアルの電子化を進めております。電子化したマニュアルは、お客様専用サイトの「my DMG MORI」から閲覧していただくことができ、冊子での保管が不要で、必要な項目の検索性も大幅に改善しております。2020年は動画も導入し、さらに検索性にすぐれ一目で理解いただけるマニュアルを提供いたします。知財戦略にも積極的に取り組み、特許出願件数は2019年に前年比64％増、さらに2020年には2019年比40％増に増やすことで独自技術の権利化を進めてまいります。

②品質

経営理念の「独創的で、精度良く、頑丈で、故障しない機械を最善のサービスとコストでお客様に供給することを通して、ターニングセンタ、マシニングセンタ、複合加工機、研削盤で、グローバルワンを目指す」を基本方針として、品質＝お客様満足を合言葉に、全社一丸となって製品や修理復旧の品質向上に努めております。最近では、５軸化、複合化、自動化、IoT、レーザ加工やAM等の最先端加工法の活用等をお客様ニーズといち早くとらえ、これらのお客様の期待に応える工作機械や周辺装置、アプリケーションソフトウエアの提供に注力しております。また、お客様満足活動をはじめとするCS活動を通じて得たお客様の声を真摯に受け止め、製品や修理復旧の徹底的な改善改良を計画するとともに、再発防止を確実に行うことにより、お客様の信頼を獲得することを行動の基本としております。

③安全保障貿易管理

近年、世界の安全保障環境の不安定化が益々顕著になってきたことに伴い、大量破壊兵器の不拡散や通常兵器の過度の蓄積防止に対する国際的な関心が一段と高まっております。このような環境の中、当社グループにおいては、輸出関連法規の遵守に関する内部規程（コンプライアンス・プログラム）を定め、厳正に適用しております。さらに、当社製品には、不正な輸出を防止する目的で、据付場所からの移設を検知すると稼働できなくする装置を搭載し、厳格な輸出管理を実践しております。なお、2012年より中国・天津、そして10月よりインド・コインバトールにて工作機械の製造を開始しております。輸出関連法規上、より厳格な管理が必要となる国での海外生産を行うにあたり、定期的に訪問を実施したうえでの監査並びに輸出管理研修を行っております。安全保障貿易管理につきましては、重点課題として今後とも継続して取り組んでまいります。

④法令遵守

経営者自ら全従業員に対し法令及び企業倫理に基づいた企業活動の徹底を指示し、役員・従業員のコンプライアンス意識の向上と浸透を図っております。当社グループでは、グローバルな事業展開に対応したコンプライアンス体制を構築するために、日本を含む各国においてコンプライアンス担当者を選任し、これらを連携させることにより、各国の制度に適応しながら統制の取れた体制の確立に取り組んでおります。また、役員・従業員向けの各種教育研修を日本だけでなく各国においても企画し、継続的に実施しております。これらの他、従前より内部監査部が主管部署として、定期的に法令遵守活動のモニタリングを実施する体制を整備しており、引き続き、内部管理の強化に努めてまいります。

４月より導入されました勤務間インターバル制度については、当社では勤務間インターバルを12時間にすると同時に在社時間を最大12時間として対応いたしました。2020年度はこれをさらに進め、在社時間の制限を原則10時間として従業員の健康維持、ワークライフバランスの適正化に取り組んでおります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

当社は「国際会計基準（IFRS）」を適用しております。

区　　分	第　69　期 2016年度	第　70　期 2017年度	第　71　期 2018年度	第72期(当期) 2019年度
	2016年１月～12月	2017年１月～12月	2018年１月～12月	2019年１月～12月
売上収益	百万円 376,631	百万円 429,664	百万円 501,248	百万円 485,778
営業利益	百万円 1,961	百万円 29,391	百万円 36,261	百万円 37,339
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失（△）	百万円 △7,826	百万円 15,263	百万円 18,517	百万円 17,995
基本的１株当たり当期利益又は損失（△）	円 △67.80	円 116.44	円 144.09	円 138.64
資産合計	百万円 558,222	百万円 567,411	百万円 528,423	百万円 524,606
資本合計	百万円 102,482	百万円 110,019	百万円 114,166	百万円 127,807
１株当たり親会社所有者帰属持分	円 836.25	円 886.73	円 910.25	円 1,008.36

（注）１．第69期の営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期損失については、重複資産の整理やノンコアビジネスからの撤退に伴う一時費用と投資有価証券売却益を合わせた約110億円の損失が含まれております。

２．基本的１株当たり当期利益又は損失については、親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、第71期より期中平均自己株式数については、自己名義所有株式の他、野村信託銀行株式会社（ＤＭＧ森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式を含めております。

３．１株当たり親会社所有者帰属持分については、親会社の所有者に帰属する持分（ハイブリッド資本を含む）を、普通株式の期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、第71期より期末自己株式数については、自己名義所有株式の他、野村信託銀行株式会社（ＤＭＧ森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式を含めております。

(7) 重要な子会社の状況（2019年12月31日現在）

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT	204,926千 ユーロ	76.1% (76.1%)	欧州関係会社の統括
DMG MORI GmbH	25千 ユーロ	100%	工作機械等の販売等を主な事業目的とする企業の株式購入、保有等
GILDEMEISTER Beteiligungen GmbH	55,000千 ユーロ	100% (100%)	欧州における工作機械の製造会社の統括
DMG MORI Sales and Service Holding AG	45,240千 スイスフラン	100% (100%)	欧州における工作機械の販売及びサービス会社の統括
DMG MORI USA, Inc.	17,000千 米ドル	100% (100%)	米州における工作機械の販売及びサービス
DMG MORI MANUFACTURING USA, INC.	31,096千 米ドル	100% (100%)	工作機械の製造及び販売
DMG森精機（天津）機床有限公司	63,400千 米ドル	100%	工作機械の製造及び販売
DMG森精機セールスアンドサービス株式会社	100百万円	100%	国内における工作機械の販売及びサービス
株式会社マグネスケール	1,000百万円	100% (44.1%)	計測機器の製造及び販売
株式会社太陽工機	700百万円	50.4%	研削盤の製造及び販売

（注）１．議決権比率欄の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
２．当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む127社であります。その他、持分法適用関連会社は６社であります。なお、当期の連結業績については、「Ⅰ　(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(8) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

工作機械（マシニングセンタ、ターニングセンタ、複合加工機、５軸加工機及びその他の製品）、ソフトウエア（ユーザーインタフェース、テクノロジーサイクル、組込ソフトウエア等）、計測装置、修理復旧サポート、アプリケーション、エンジニアリングを包括したトータルソリューションの提供

(9) 主要な事業所（2019年12月31日現在）

①当社グループの主要な事業所

東京グローバルヘッドクォータ（東京都）、名古屋本社（愛知県）、
ビーレフェルト（ドイツ）、シカゴ（アメリカ）、上海（中国）

②当社グループの主要な開発・生産拠点

伊賀事業所（三重県）、奈良事業所（奈良県）、
東京デジタルイノベーションセンタ（東京都）、フロンテン、ゼーバッハ（以上、ドイツ）、
ファモット（ポーランド）、デービス（アメリカ）、天津（中国）、ベルガモ（イタリア）

③子会社及び関連会社の主要な事業所（国内）

工作機械の据付・販売及び修理復旧サポート
　ＤＭＧ森精機セールスアンドサービス株式会社（愛知県）
　　営業拠点：32ヵ所、社員数：413名
立形複合研削盤等各種研削盤の製造及び販売
　株式会社太陽工機（新潟県）
計測機器の製造及び販売
　株式会社マグネスケール（神奈川県）
ソフトウエア、画像処理等ハードウエアの開発及び販売
　ビー・ユー・ジーＤＭＧ森精機株式会社（北海道）
生産支援ITサービス、加工エンジニアリングサービス、人材教育サービス
　テクニウム株式会社（東京都）
保険代理業・施設の運営
　ＤＭＧ森精機興産株式会社（奈良県）
施設の運営
　登大路ホテル株式会社（奈良県）
中古工作機械の修理及び販売
　ＤＭＧ森精機Used Machines株式会社（愛知県）
実装基板自動外観検査装置及びＸ線自動検査装置の開発、製造及び販売
　株式会社サキコーポレーション（東京都）
鋳物、機械加工及びその他の製品の製造及び販売
　株式会社渡部製鋼所（島根県）
（注）　株式会社渡部製鋼所は持分法適用関連会社であります。
　　なお、2020年１月に株式の追加取得を行い、同社株式の議決権比率は52.0％となり連結子会社としております。

④子会社及び関連会社の主要な事業所（海外）

10、11ページに全世界Sales&Service拠点地図を掲載しております。

(10)使用人の状況（2019年12月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数
12,837名　　(13,042名)

（注）１．(　)内は前期末の使用人数であります。
２．使用人の中にはアプレンティス（見習工）347名（前期397名）、パートタイマー、アルバイト及び労働契約者247名（前期246名）を含めております。派遣社員418名（前期607名）は含めておりません。
３．使用人数の増減は、海外における社員数減少等により、前期末と比べ205名減少しております。
４．男性11,017名、女性1,820名であります。
５．国籍別では、ドイツ4,203名、日本3,947名、アメリカ902名、ポーランド766名、イタリア606名、中国520名、ロシア200名、オーストリア178名、フランス172名、インド156名、イギリス100名等となっております。

②当社（単体）の使用人の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
3,018名　　(2,991名)	41.0歳	15.0年

（注）１．(　)内は前期末の使用人数であります。
２．使用人の中にはパートタイマー、アルバイト及び労働契約者148名（前期160名）、子会社への出向者600名（前期584名）を含めております。派遣社員16名（前期27名）は含めておりません。
３．使用人数の増減は、新卒社員入社等により、前期末と比べ27名増加しております。
４．平均年齢及び平均勤続年数にはパートタイマー、アルバイト及び労働契約者は含めておりません。

(11)主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

社債及び借入金	**108,696百万円**
株式会社三井住友銀行	33,928百万円
株式会社みずほ銀行	23,875百万円
無担保社債	19,943百万円
その他	30,949百万円
ハイブリッド資本	**49,505百万円**
合計	**158,202百万円**

（注）　ハイブリッド資本については、33ページ＜連結持分変動計算書に関する注記＞５．ハイブリッド資本に関する事項をご参照下さい。


モスクワ
エカテリンブルク
ウリヤノフスク
イスタンブール
ブルサ
アンカラ
イズミル
コンヤ
カイロ
テルアビブ
ドバイ
瀋陽
北京
天津
ソウル
釜山
西安
上海
重慶
ニューデリー
アーメダバード
プネー
バンガロール
東莞
台中
ハノイ
マニラ
アマタナコン
ホーチミン
クアラルンプール
シンガポール
ジャカルタ
メルボルン
ハンブルク
フレゼリシア
フランクフルト
ビーレフェルト
ヒルデン
デュッセルドルフ
シュティプスハウゼン
ヴィーネンダール
ザベンテム
コヴェントリー
ヨーテボリ
ボルヒェン
ピルッカラ
プレシェフ
ゼーバッハ
ブルノ
トレンチーン
シュトルベルク
シュトッケラウ
パリ
レーオンベルク
ヒュフィンゲン
ヴィンタートゥール
プラナー
アムシュテッテン
ブダペスト
ル・ロックル
リュブリャナ
ピテシュティ
ザグレブ
トゥールーズ
サン・セバスティアン
ベオグラード
ヴェルナウ
ミュンヘン
バルセロナ
ゲレッツリード
テッサロニキ
マリニャ・グランデ
フロンテン
クラウス
パドヴァ
ベルガモ
ミラノ
トルトナ
シオンジエ
リヨン

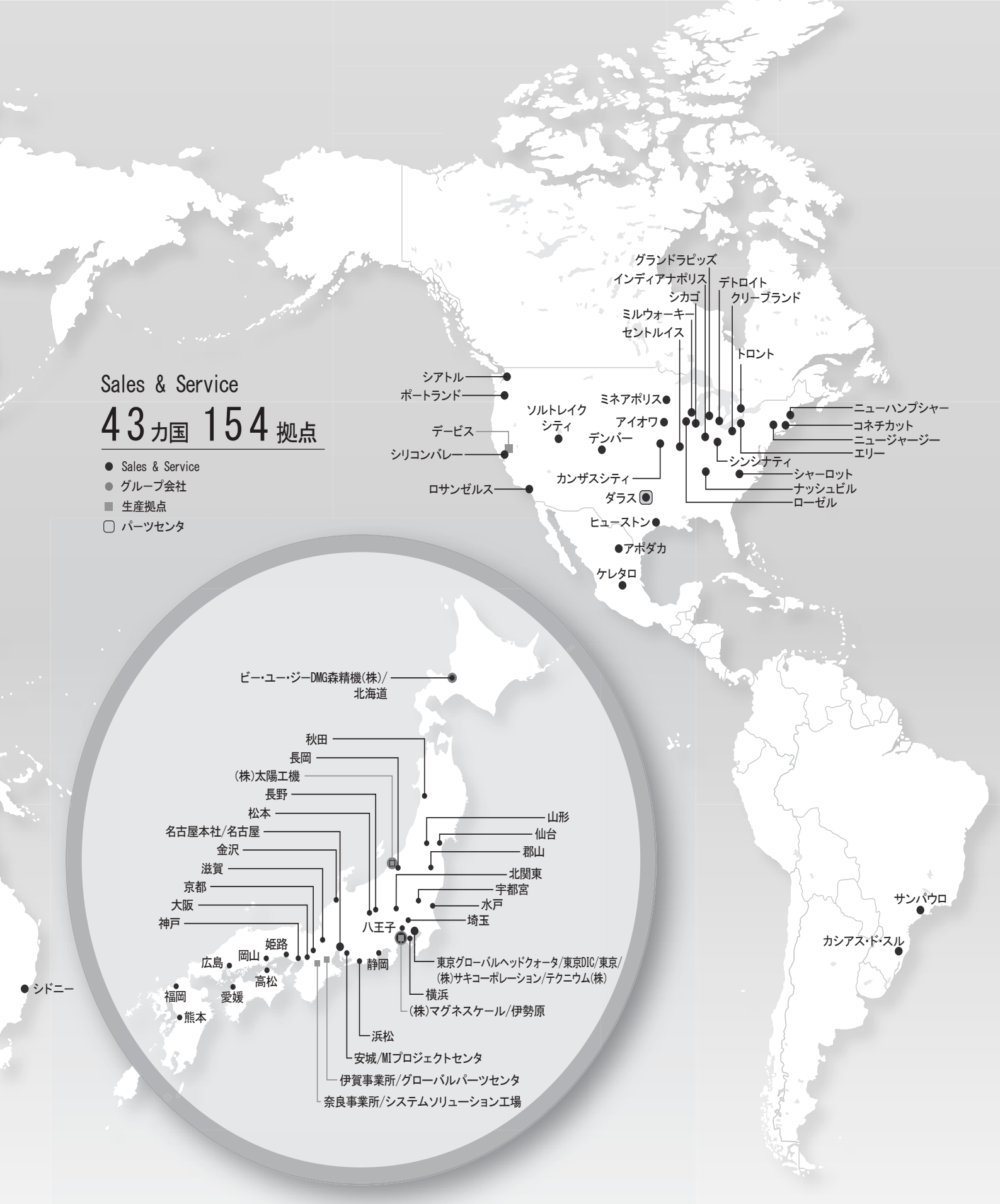
Sales & Service
43カ国 154拠点
Sales & Service
グループ会社
生産拠点
パーツセンタ
シアトル
ポートランド
デービス
シリコンバレー
ロサンゼルス
ソルトレイクシティ
デンバー
ミネアポリス
アイオワ
カンザスシティ
ダラス
ヒューストン
アポダカ
ケレタロ
グランドラピッズ
インディアナポリス
シカゴ
ミルウォーキー
セントルイス
デトロイト
クリーブランド
トロント
シンシナティ
シャーロット
ナッシュビル
ローゼル
ニューハンプシャー
コネチカット
ニュージャージー
エリー
ビー・ユー・ジーDMG森精機(株)/北海道
秋田
長岡
(株)太陽工機
長野
松本
名古屋本社/名古屋
金沢
滋賀
京都
大阪
神戸
姫路
岡山
広島
高松
愛媛
福岡
熊本
八王子
静岡
浜松
安城/MIプロジェクトセンタ
伊賀事業所/グローバルパーツセンタ
奈良事業所/システムソリューション工場
山形
仙台
郡山
北関東
宇都宮
水戸
埼玉
東京グローバルヘッドクォータ/東京DIC/東京/(株)サキコーポレーション/テクニウム(株)
横浜
(株)マグネスケール/伊勢原
シドニー
サンパウロ
カシアス・ド・スル

Ⅱ　会社の株式に関する事項（2019年12月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　300,000,000株

(2) **発行済株式の総数**　124,639,688株　（自己株式1,313,995株を除く。）

(3) **単元株式数**　100株

(4) **期末株主数**　35,039名

(5) **大株主**

株　主　名	持　株　数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,708	5.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,076	4.88
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	4,830	3.88
森　雅彦	3,591	2.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （森記念製造技術研究財団口）	3,500	2.81
ＤＭＧ森精機従業員持株会	3,225	2.59
THE BANK OF NEW YORK 133972 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	3,026	2.43
野村信託銀行株式会社（投信口）	2,690	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	2,536	2.03
CDSIDAC － MERIAN GLOBAL INVESTORS SERIES PLC （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ）	2,339	1.88

（注）１．2019年度における自己株式の取得、処分等

取得株式

単元未満株式の買取　868株

処分株式

新株予約権（ストック・オプション）の行使による減少　705,300株

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には野村信託銀行株式会社（ＤＭＧ森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式（1,825,400株）は含んでおりません。

Ⅲ　会社の新株予約権等に関する事項（2019年12月31日現在）

(1) 当事業年度の末日に役員が保有している新株予約権等の状況

発行決議の日		2016年９月13日
新株予約権の数		615個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		61,500株
新株予約権の払込金額		無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり1,090円
新株予約権の行使期間		2018年９月14日から2021年９月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格　1,367円 資本組入額　684円
役員の保有状況		
	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　３名 新株予約権の数　470個 目的である株式の数　47,000株
	監査役（社外監査役を除く）	保有者数　１名 新株予約権の数　145個 目的である株式の数　14,500株

（注）１．取締役、監査役が保有している新株予約権は、すべて執行役員として在籍中に付与されたものであります。
２．社外取締役、社外監査役には付与しておりません。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

発行決議の日		2016年９月13日
新株予約権の数		11,045個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		1,104,500株
新株予約権の払込金額		無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり1,090円
新株予約権の行使期間		2018年９月14日から2021年９月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格　1,367円 資本組入額　684円
使用人等への交付状況		
	当社使用人	交付者数　68名 交付数　7,815個 目的である株式の数　781,500株
	子会社の役員及び使用人	交付者数　37名 交付数　3,230個 目的である株式の数　323,000株

Ⅳ　会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※ 取締役社長	森　雅彦	DMG MORI AG監査役会議長
取締役副社長	クリスチャン トーネス (Christian Thönes)	DMG MORI AG管掌兼DMG MORI AG Chairman of the Executive Board
※ 取締役副社長	玉井宏明	管理管掌兼管理本部長
※ 取締役副社長	小林弘武	経理財務管掌兼経理財務本部長
専務取締役	藤嶋誠	研究開発管掌兼R&Dカンパニープレジデント
専務取締役	ジェームス ヌド (James Nudo)	米州管掌
常務取締役	古田稔	製造管掌兼製造カンパニープレジデント
取締役	青山藤詞郎	学校法人慶應義塾常任理事 三菱鉛筆株式会社社外取締役
取締役	野村剛	野村テクノサイエンス株式会社代表取締役社長
取締役	中嶋誠	公益社団法人発明協会副会長・専務理事
取締役	御立尚資	株式会社ボストン・コンサルティング・グループシニアアドバイザー 楽天株式会社社外取締役 ユニ・チャーム株式会社社外取締役 東京海上ホールディングス株式会社社外取締役
常勤監査役	川山登志雄	
監査役	土屋総二郎	株式会社ニッセイ社外取締役 豊田合成株式会社社外取締役
監査役	川村嘉則	阪神電気鉄道株式会社取締役（非常勤） 株式会社国際協力銀行社外取締役

（注）１．※印は、代表取締役であります。
２．取締役青山藤詞郎、野村剛、中嶋誠、御立尚資の各氏は、会社法第２条第15号に定められた社外取締役であります。なお、青山藤詞郎、野村剛、中嶋誠、御立尚資の各氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
３．監査役土屋総二郎、川村嘉則の各氏は、会社法第２条第16号に定められた社外監査役であります。なお、土屋総二郎、川村嘉則の各氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
４．当該事業年度に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

（氏名）	（退任時の地位）	（退任事由）	（退任日）
高山直士	専務取締役	任期満了	2019年３月22日
大石賢司	専務取締役	任期満了	2019年３月22日
近藤達生	常勤監査役	辞任	2019年３月22日
木本泰行	監査役	任期満了	2019年３月22日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額（報酬２年分）としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　　締　　役	11名	982百万円
（うち社外取締役）	（4名）	（96百万円）
監　　査　　役	5名	69百万円
（うち社外監査役）	（3名）	（31百万円）
合　　計	16名	1,051百万円

（注）１．上記には、当事業年度に係る取締役（社外取締役４名を除く）５名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額20百万円が含まれております。
２．上記には、2019年３月22日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名及び監査役２名への報酬等を含んでおります。
３．取締役の報酬等の額は、2019年３月22日開催の第71回定時株主総会において「総額を年額2,000百万円以内（うち社外取締役分200百万円以内）」及び、2018年３月22日開催の第70回定時株主総会において、別枠として譲渡制限付株式付与のための報酬として「総額を年額300百万円以内」と決議いただいております。
４．監査役の報酬等の額は、2007年６月28日開催の第59回定時株主総会において「総額を年額100百万円以内」と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

取締役　青山藤詞郎氏は、学校法人慶應義塾常任理事であります。当社と兼職先との間では共同研究を行っております。

取締役　野村剛氏は、野村テクノサイエンス株式会社代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役　中嶋誠氏は、公益社団法人発明協会副会長・専務理事であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役　御立尚資氏は、株式会社ボストン・コンサルティング・グループシニアアドバイザーであります。当社と兼職先との間にはコンサルティング契約等の取引関係がありますが、2019年度における取引高の割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の１％未満です。

② 他の法人等の社外役員の兼任状況

取締役　青山藤詞郎氏は、三菱鉛筆株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役　御立尚資氏は、楽天株式会社、ユニ・チャーム株式会社、東京海上ホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と東京海上ホールディングス株式会社との間には保険契約等の取引関係がありますが、2019年度における取引額の割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の１％未満です。当社と楽天株式会社、ユニ・チャーム株式会社との間には特別な関係はありません。

監査役　土屋総二郎氏は、株式会社ニッセイ及び豊田合成株式会社の社外取締役であります。当社と株式会社ニッセイ及び豊田合成株式会社との間には製品販売等の取引関係がありますが、2019年度における取引額の割合は、当社売上高の合計額の１％未満です。

監査役　川村嘉則氏は、阪神電気鉄道株式会社の取締役（非常勤）及び株式会社国際協力銀行の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

取締役　青山藤詞郎氏は、当該事業年度に開催された13回の取締役会すべてに出席いたしました。学校法人慶應義塾常任理事であり、機械工学・生産工学をはじめとする分野について幅広く卓越した知見と豊富な経験を活かし、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役　野村剛氏は、当該事業年度に開催された13回の取締役会すべてに出席いたしました。パナソニック株式会社の常務取締役を務めた経歴を有し長年の経営経験と生産技術・品質・環境分野で培われた業務経験と幅広く高度な見識に基づき、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役　中嶋誠氏は、当該事業年度に開催された13回の取締役会すべてに出席いたしました。特許庁長官や住友電気工業株式会社の代表取締役を務めた経歴を有し、弁護士資格をお持ちであることから、豊富な経営経験に加え法曹としての見識を活かし、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役　御立尚資氏は、当該事業年度に開催された13回の取締役会すべてに出席いたしました。株式会社ボストン・コンサルティング・グループにおける長年の経営コンサルタントまた経営者としての豊富な経験・専門知識を活かし、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

監査役　土屋総二郎氏は、当該事業年度に開催された13回の取締役会、また14回の監査役会のすべてに出席いたしました。株式会社デンソーの取締役副社長を務めた経歴を有し、経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、監査結果について意見交換を行うとともに、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。

監査役　川村嘉則氏は、2019年３月22日就任以降、当該事業年度に開催された10回の取締役会、また10回の監査役会のすべてに出席いたしました。株式会社三井住友銀行の取締役兼副頭取を務めた経歴を有し、実業界における豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、企業経営の観点から監査に関する重要事項について適宜必要な発言を行っております。

各社外監査役は常勤監査役と連携して、監査役会にて監査方針、監査計画、監査方法、業務分担を審議、決定し、これに基づき年間を通して監査を実施しております。また、経営トップ並びに各取締役と定期的な意見交換を実施するとともに、適宜、工場、グループ会社等の現場往査を行っております。

Ⅴ　会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	98百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	126百万円

（注）１．当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間では、責任限定契約を締結しておりません。

Ⅵ　会社の体制及び方針

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念、社員ハンドブック、輸出管理プログラム、環境・労働安全衛生・品質マネジメントシステム、などの各種行動規範規定・ルールにより、取締役、執行役員、役職員の具体的行動に至る判断基準を明示しております。

取締役社長を議長とする経営協議会を設置し、同会がこれら行動規範の整備、コンプライアンスの推進、役職員への教育、横断的な統括などにおいて、実行機能しうる体制としております。

反社会団体による組織暴力に対しては、組織として毅然とした対応をし、反社会的勢力を排除することを基本方針として取り組んでおります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営協議会議事録、執行役員会議事録、各部門会議議事録、及び電子稟議書システムを通じた日常の意思決定・業務執行の情報などを管理・保存しており、また、取締役及び監査役はこれら情報を文書又は電磁的媒体で常時閲覧できる体制にあります。

「取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する規程」を整備し、職務執行に係る情報の保存及び管理の体制をより明確にしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、マネジメントシステムによる環境・労働安全衛生・品質のリスク管理、財務報告の信頼性に係るリスク管理、輸出管理プログラムによるリスク管理、電子稟議書システムによる日常業務上でのリスク管理などを実践しております。

取締役社長を議長とする経営協議会を設置し、取締役社長が統括責任取締役及びカテゴリー毎に責任取締役を任命し、同会がグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理していける体制づくりに取り組んでおります。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。また、取締役を補佐し、より迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うことを目的として執行役員制度を導入しております。

①電子稟議書システムを用いた迅速な意思決定

②取締役会、経営協議会、執行役員会、及び各部門会議における取締役、執行役員、及び幹部職員の執行状況報告と監査役による職務執行監視

③取締役会、経営協議会、執行役員会、及び各部門会議による事業計画の策定、事業計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定とITを活用した月次・四半期毎業績管理の実施

④取締役会、経営協議会、執行役員会、及び各部門会議による月次業績のレビューと改善策の実施

(5) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社においても、その性質及び規模に応じて当社と同様の経営システムを適用し、又は準拠することで、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保しております。

そのうえで当社は、電子稟議書・週報システムの連結ベース運用、連結ベースでの各種定例会議、取締役社長並びに担当取締役の定期・不定期訪問、子会社定期内部監査などを通じて子会社・関連会社の業務を把握し、その適正を確保することに努めております。

具体的には、当社取締役の１名以上が子会社の取締役又は監査役を兼任することで、子会社の取締役会及びその他重要会議に出席し、子会社の取締役及び業務を執行する社員からの職務の執行に係る事項の報告を把握できる体制としています。

また、当社の内部監査部門が子会社の性質や規模に応じた合理的な内容で、子会社のリスク管理の状況についての監査を実施するとともに、子会社からの報告については、報告内容及び子会社の規模に応じて、監査役による子会社監査時及び子会社監査役などとの監査情報連絡会などで情報を共有できる体制を構築しております。

上記報告体制・監査体制を前提に、当社社長直轄部門、管理本部及び経理財務本部をグループ全体の内部統制に関する担当部門として、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制の構築を進めております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現状監査役を補助する専任の職員を１名以上配置しております。

補助職員の人事異動、評価などは監査役の同意事項とし、また、監査の実効性を高め、独立性を確保するための体制について、監査役と定期的な意見交換を実施しております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役が、取締役会、経営協議会、執行役員会、各部門会議などの定例重要会議に出席し決議事項及び報告事項を聴取し、必要に応じ取締役、執行役員、又は役職員などに報告を求めております。

取締役、執行役員及び役職員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、ただちに監査役会又は監査役に当該事実を報告することとし、「監査役監査の実効性確保に関する規程」を整備しその詳細を明示しております。また、監査役会又は監査役は取締役、執行役員、又は役職員などに対し報告を求めることができるものとしております。

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を処理するものとします。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会又は監査役が、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期、臨時的に意見交換を実践しております。

今後ともこのような体制を維持し継続してまいります。

2．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス・教育

コンプライアンスに関しては、当社グループの営業地域毎にコンプライアンス担当者を設置し、これを組織化しております。これにより、地域毎のコンプライアンス推進とグループ内での整合性のあるコンプライアンス体制の構築を進めました。昨年は、グローバルなコンプライアンス体制構築の一環として、マネーロンダリング対策の規程の運用を各地域で開始いたしました。また、中国生産機のインドへの輸出やインドでの生産委託等の海外生産拠点の拡大が進んだことから、輸出管理については業務フローの更新や現地での定期監査を実施いたしました。

コンプライアンス教育に関しては、すべての新入社員及び中途採用社員に対してコンプライアンス研修を実施いたしました。他の従業員に対しても階層別に一般的なコンプライアンス研修に加えて知的財産研修等、必要な研修・教育を実施いたしました。特に当社にとり重要なリスクとなる輸出管理については当社の輸出管理プログラムの周知徹底のため、新入社員研修、中途採用社員研修、階層別研修に加えて、日本国内外の関連部門及び関係子会社を対象として輸出管理研修を実施いたしました。

(2) 重要会議の開催状況

取締役の職務執行の適法性を確保するとともに、その適正性及び効率性を高めるために、社外取締役、社外監査役が出席する形式での取締役会を13回開催いたしました。

この他、取締役及び常勤監査役により構成される経営協議会を13回、執行役員会を10回開催し、全社的なリスクの把握・管理をいたしました。また、輸出管理委員会を13回開催し、輸出管理上のリスクの把握・管理をいたしました。

(3) 内部監査部門

当社では、内部監査部が当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況をモニタリングし、改善を進めております。

国内外子会社を含む46社に対してJ-SOXを展開し、そのうち重要な子会社とは定期的に情報共有を図っております。

国内においては当社の全32のテクニカルセンタ及び子会社４社に対して内部監査を実施し、これらの子会社とは毎月子会社内部監査室連絡会を開催し情報共有しております。海外においては米州・アジアの子会社34拠点の内部監査を実施いたしました。

この他、社内においては内部者取引監査、事業所法令監査、輸出管理監査、下請法監査、情報セキュリティ監査等を実施いたしました。

当社にとって最大リスクの一つである輸出管理については、年２回の監査を実施し、法令違反の防止に努めております。また、昨今急速にリスクが高まっている情報セキュリティについては関係全部署を往査し情報漏洩を防止すべく監視を強化しております。

なお、内部監査部門の監査結果は、代表取締役に報告するとともに監査役へも月次で報告し、情報を共有しております。

(4) 監査役監査

社外監査役を含む各監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会をはじめとする重要会議へ出席する他、代表取締役、会計監査人及び内部監査部と定期的に面談することにより、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況の確認をしております。

監査役は、主要な工場及びグループ子会社への実地監査を定期的に実施いたしました。この他、常勤監査役は、当社幹部である執行役員と、定期的に面談の機会を設けて情報交換を行っております。

(注)　本事業報告に記載されている金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産		**負債**	
流動資産	**218,409**	**流動負債**	**272,553**
現金及び現金同等物	27,695	営業債務及びその他の債務	54,851
営業債権及びその他の債権	55,314	社債及び借入金	35,157
その他の金融資産	5,464	契約負債	37,517
棚卸資産	120,862	その他の金融負債	98,505
その他の流動資産	9,072	未払法人所得税	7,388
非流動資産	**306,196**	引当金	34,738
有形固定資産	130,943	その他の流動負債	4,393
使用権資産	18,095	**非流動負債**	**124,246**
のれん	66,516	社債及び借入金	73,539
その他の無形資産	62,773	その他の金融負債	32,566
その他の金融資産	12,871	退職給付に係る負債	5,594
持分法で会計処理されている投資	5,751	引当金	5,219
繰延税金資産	4,074	繰延税金負債	6,203
その他の非流動資産	5,170	その他の非流動負債	1,123
資産合計	**524,606**	**負債合計**	**396,799**
		資本	
		親会社の所有者に帰属する持分	**124,006**
		資本金	51,115
		ハイブリッド資本	49,505
		自己株式	△6,319
		利益剰余金	46,399
		その他の資本の構成要素	△16,695
		非支配持分	**3,800**
		資本合計	**127,807**
		負債及び資本合計	**524,606**

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2019年１月１日
至　2019年12月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
収益	**492,561**
売上収益	485,778
その他の収益	6,783
費用	**455,222**
商品及び製品・仕掛品の増減	2,941
原材料費及び消耗品費	225,858
人件費	127,997
減価償却費及び償却費	23,079
その他の費用	75,346
営業利益	**37,339**
金融収益	422
金融費用	6,361
持分法による投資利益	50
税引前当期利益	**31,451**
法人所得税	12,589
当期利益	**18,861**
当期利益の帰属	
親会社の所有者	17,995
非支配持分	866
当期利益	**18,861**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結持分変動計算書

（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	ハイブリッド資本	自己株式	利益剰余金
２０１９年１月１日残高	51,115	－	49,505	△8,571	37,498
会計方針の変更の影響					△347
会計方針の変更を反映した当期首残高	51,115	－	49,505	△8,571	37,151
当期利益					17,995
その他の包括利益					
当期包括利益	－	－	－	－	17,995
ハイブリッド資本所有者への支払額					△1,076
自己株式の取得				△1	
自己株式の処分		△586		2,253	
配当金					△6,705
利益剰余金から資本剰余金への振替		581			△581
株式報酬取引		2			
連結子会社の増減					138
非支配株主との取引による持分の分配					
連結子会社の増資による持分の増減					
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					△521
所有者による拠出及び所有者への配分合計	－	△2	－	2,251	△8,746
非支配持分の取得及び処分		2			
子会社等に対する所有持分の変動額合計	－	2	－	－	－
２０１９年１２月３１日残高	51,115	－	49,505	△6,319	46,399

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素	合計		
２０１９年１月１日残高	△18,435	111,113	3,053	114,166
会計方針の変更の影響		△347		△347
会計方針の変更を反映した当期首残高	△18,435	110,765	3,053	113,818
当期利益		17,995	866	18,861
その他の包括利益	1,416	1,416	4	1,421
当期包括利益	1,416	19,411	871	20,283
ハイブリッド資本所有者への支払額		△1,076		△1,076
自己株式の取得		△1		△1
自己株式の処分	△195	1,471		1,471
配当金		△6,705	△132	△6,837
利益剰余金から資本剰余金への振替		－		－
株式報酬取引	△2	－		－
連結子会社の増減		138	49	188
非支配株主との取引による持分の分配			△201	△201
連結子会社の増資による持分の増減			140	140
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	521	－		－
所有者による拠出及び所有者への配分合計	323	△6,173	△143	△6,316
非支配持分の取得及び処分		2	19	22
子会社等に対する所有持分の変動額合計	－	2	19	22
２０１９年１２月３１日残高	△16,695	124,006	3,800	127,807

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

＜連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等＞

１．連結計算書類の作成基準

連結計算書類の作成にあたっては、会社計算規則第120条第１項に基づき指定国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠し作成しております。

なお、同項後段の規定により、IFRSで要請されている記載及び注記の一部を省略しております。

２．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　127社

(2) 主要な連結子会社の名称

DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT、DMG MORI GmbH、GILDEMEISTER Beteiligungen GmbH、DMG MORI Sales and Service Holding AG、DMG MORI USA, Inc.、DMG MORI MANUFACTURING USA, INC.、DMG 森精機（天津）機床有限公司、ＤＭＧ森精機セールスアンドサービス株式会社、株式会社マグネスケール、株式会社太陽工機

３．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　６社

(2) 主要な持分法適用の関連会社の名称

株式会社渡部製鋼所、DMG MORI Finance GmbH

４．連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社及び一部を除く海外連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。なお、一部の海外連結子会社は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

５．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産及び負債の評価基準及び評価方法

①金融資産

(a) 当初認識及び測定

営業債権及びその他の債権はその発生日に、その他の金融資産は当該金融資産に関する契約の当事者となった取引日に、当初認識しております。当初認識時において金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

(b) 分類及び事後測定

金融資産については、当初認識時に、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、もしくは純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

(償却原価で測定される金融資産)

金融資産のうち、以下の要件をともに満たすものは、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有する事業モデルの中で保有されている
・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

償却原価で測定される金融資産は当初認識後、実効金利法による償却原価によって測定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産)

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式等の資本性金融商品については、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産は当初認識後、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しております。認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益の累積額を直接利益剰余金に振替えております。なお、当該金融資産から生じる配当金については、純損益として認識しております。

また、以下の要件をともに満たす負債性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。それ以外の負債性金融資産は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローの回収及び資産の売却を目的とした事業モデルに基づいて、資産が保有されている
・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる

(純損益を通じて公正価値で測定される金融資産)

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は当初認識後、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(c) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループでは、金融資産にかかる信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日ごとに評価し、著しく増加していない場合には12ヵ月の予想信用損失に等しい金額を、信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、貸倒引当金として認識しております。

なお、営業債権は常に、全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

また、過去に減損損失を認識した金融資産について、当初減損損失を認識した後に発生した事象により減損損失の金額が減少した場合には、過去に認識した減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

(d) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時点、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を譲渡し、リスクと経済的便益のほとんどすべてを移転した時点で、金融資産の認識を中止しております。

②金融負債

(a) 当初認識及び測定

金融負債は、当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。全ての金融負債は当初認識時に公正価値で測定していますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(b) 分類及び事後測定

金融負債については、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債、もしくは償却原価で測定される金融負債に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は当初認識後、公正価値の変動を純損益として認識しております。

償却原価で測定される金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価によって測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

金融負債が消滅したとき、すなわち、契約上の義務が免責、取消又は失効となった時点で認識を中止しております。

③金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ、純額で決済するかもしくは資産の実現と債務の決済を同時に実行する意思を有している場合にのみ連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④非金融資産の評価基準及び評価方法

(a) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに発生したその他の費用が含まれております。

正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

個別法を採用している棚卸資産を除き、原価の配分方法は、主として平均法を採用しております。

以下の棚卸資産は個別法を採用しております。

(ⅰ)代替性がない棚卸資産

(ⅱ)特定のプロジェクトのために製造され、かつ、他の棚卸資産から区分されている棚卸資産

(b) 有形固定資産

有形固定資産は原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、その資産の取得に直接付随するすべての費用を含んでおります。修繕費用は発生した会計期間の費用として認識しております。

(c) のれん及び無形資産

無形資産は原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

子会社の取得により生じたのれんは「のれん」に計上しております。のれんの償却は行わず、毎期の減損テストにより必要な場合は減損損失を認識いたします。なお、のれんの減損損失戻入は行っておりません。

開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

(ⅰ)使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性

(ⅱ)無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図

(ⅲ)無形資産を使用又は売却できる能力

(ⅳ)無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法

(ⅴ)無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術、財務上及びその他の資源の利用可能性

(ⅵ)開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定する能力

(d) リース

(借手側)

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト等を調整して測定を行っております。使用権資産は、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で規則的に償却しております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は連結計算書類上、使用権資産に係る減価償却と区分して表示しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

（貸手側）

当社グループが、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではないリースは、オペレーティング・リース取引に分類しております。オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって収益として認識しております。

(e) 非金融資産の減損

当社グループは、耐用年数を確定できない無形資産及びのれん以外の資産について、期末日において減損の兆候の有無を判定しております。

減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積り、必要に応じて資産の帳簿価額を修正いたします。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、定期的な償却計算を行わず、毎年、減損の兆候の有無に関らず減損テストを実施しております。減損損失は、帳簿価額が回収可能価額を上回る場合に認識いたします。

資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。

見積られた将来キャッシュ・フローに基づく現在価値の計算は、主に将来の販売価格又は販売量及び費用の仮定に基づいております。

のれん以外の資産については、毎年減損の戻入れの兆候について検討を行い、戻入れが必要な場合には、償却分を調整した当初の帳簿価額を超えないように新たに見積った回収可能価額を上限として、損失の戻入れをいたします。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（使用権資産を除く）

使用可能となった時点より開始され、以下の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

事務所及び工場	3～50年
機械装置	2～30年
工具器具備品	2～23年

②無形資産（使用権資産を除く）

その他の無形資産の減価償却は以下の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

開発により生じた無形資産	２～10年
ソフトウエア及びその他の無形資産	１～５年
顧客関連資産	概ね15年
技術資産	概ね６年
商標権（耐用年数を確定できるもの）	30年

資産化された開発費は、プロジェクトの終了時点より開始され、当該開発資産が正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間にわたり定額法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、合理的に見積り可能である法的又は推定的債務を有しており、その債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しております。

また、引当金の金額は期末日において債務を履行するとした場合の最善の見積りを用いて行っております。

引当金については、時間的価値の影響が重要な場合には、現在価値に割り引いて認識しております。現在価値への割引においては、貨幣の時間的価値の現在の市場評価と当該引当金に特有のリスクを反映させた割引率を使用しております。

(4) 退職後給付制度の会計処理方法

確定給付制度債務の現在価値及び当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式に基づき計算しております。

当該方式のもと、報告期間の末日において認識又は発生したこれらの年金及び年金の権利を認識するのみならず、退職給付に影響する要素である退職給付や給与の将来的な増加も見積りにより考慮しております。

計算は独立した専門家の数理計算上の報告書により行われます。

確定給付型の制度に関する負債は、期末日時点の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額により認識しております。

退職給付債務の現在価値は、関連する年金債務の期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建ての優良社債の市場利回りに基づく割引後見積将来キャッシュ・フローで算定しております。

数理計算上の仮定の変更や実績に基づく調整により生じた数理計算上の差異は、発生した期間にその他の包括利益として認識した上で、即時に利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は直ちに純損益として認識しております。

確定拠出制度における掛金は、IFRSが当該掛金を資産の原価に含めることを要求又は許容している場合を除き、拠出すべき時期に純損益として認識しております。

確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額を次のいずれか低い方で測定いたします。

(ⅰ)当該確定給付制度の積立超過

(ⅱ)資産上限額（アセットシーリング）

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建取引は取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。在外子会社の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は平均為替レートで日本円に換算しております。

在外子会社の計算書類から発生した為替換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素に計上しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを用いて換算しております。再換算又は決済により発生した換算差額は、その期間の純損益で認識しております。

在外子会社の取得に伴い発生したのれん及びその他の無形資産並びにその公正価値への調整額については、当該在外子会社の資産及び負債として扱われ、期末日の為替レートで換算されます。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

当社及び一部の在外連結子会社では、それぞれを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

6．会計方針の変更

IFRS第16号「リース」

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」（2016年１月公表）（以下、「IFRS第16号」）を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。当該方法の採用により、当連結会計年度の利益剰余金期首残高を347百万円減少させております。

IFRS第16号の適用に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C３項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」（以下、「IAS第17号」）及びIFRIC第４号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しております。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に短期リース又は少額資産のリースを除き、使用権資産及びリース負債を認識しております。短期リース及び少額資産のリースに係るリース料はリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

リース負債は、残存リース料を適用開始日における借手の追加借入利子率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。当該追加借入利子率の加重平均は2.5%であります。

過去にIAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日の使用権資産及びリース負債の帳簿価額を、それぞれその直前の日におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース負債の帳簿価額で算定しております。

前連結会計年度末においてIAS第17号を適用して開示した解約不能オペレーティング・リース契約（追加借入利子率で割引後）と、適用開始日において当連結財政状態計算書に認識したリース負債の差額は、主としてファイナンス・リース契約及び解約不能期間を超える期間の建物等のオペレーティング・リース契約のリース負債から、短期リース等の最低リース料を控除したものであります。

この結果、適用開始日において当連結財政状態計算書に認識した使用権資産は19,282百万円、リース負債は20,539百万円であります。

なお、当社グループはIFRS第16号の適用に際し、以下の実務上の便法を使用しております。

・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用
・適用開始日から12ヵ月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理
・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外

＜連結財政状態計算書に関する注記＞

１．資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	2,720百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　107,857百万円

３．使用権資産の減価償却累計額　16,408百万円

４．債務保証

(1) 販売先のリース料支払等に対する債務保証	1,962百万円
(2) その他の債務保証	675百万円

＜連結損益計算書に関する注記＞

該当事項はありません。

＜連結持分変動計算書に関する注記＞

１．発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　　加	減　　少	当連結会計年度末
普通株式（株）	125,953,683	－	－	125,953,683

２．自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　　加	減　　少	当連結会計年度末
普通株式（株）	4,456,599	5,553	1,166,525	3,295,627

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

持分法適用関連会社の持分比率変動による増加	4,685株
単元未満株式の買取りによる増加	868株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権（ストック・オプション）の行使による減少	705,300株
自己株式の処分による減少	448,300株
譲渡制限付株式の付与による減少	12,925株

３．新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（百株）			
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
当社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	18,813	－	7,153	11,660

４．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
2019年３月22日定時株主総会	普通株式	3,098	25	2018年12月31日	2019年３月25日
2019年８月６日取締役会	普通株式	3,725	30	2019年６月30日	2019年９月13日

（注）１．2019年３月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（DMG森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式に対する配当56百万円を含めております。

２．2019年８月６日取締役会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（DMG森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式に対する配当61百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
2020年３月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,739	30	2019年12月31日	2020年３月25日

（注）　2020年３月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（ＤＭＧ森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式に対する配当54百万円を含めております。

５．ハイブリッド資本に関する事項

当社は、2016年９月に永久劣後特約付ローン（以下、「本劣後ローン」）400億円及び無担保永久社債（以下、「本劣後債」）100億円の資金調達を行いました。

本劣後ローン及び本劣後債は、元本の弁済及び償還期日の定めがなく利息の任意繰延が可能である等により、「資本性金融商品」に分類され、本劣後ローン及び本劣後債による調達額から発行費用を控除した額は、連結財政状態計算書上、資本の部に「ハイブリッド資本」として計上しております。

(1) 本劣後ローンの概要

①調達額	400億円
②貸付人	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行
③借入実行日	2016年９月20日
④弁済期日	期限の定め無し ただし、2021年９月20日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能
⑤適用利率	2016年９月20日から2026年９月20日までは、６ヵ月Tiborをベースとした変動金利 以降は、1.00％ステップアップした変動金利
⑥利息支払に関する条項	利息の任意繰延が可能
⑦劣後特約	本劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する

(2) 本劣後債の概要

①社債総額	100億円
②払込日	2016年９月２日
③償還期限	期限の定め無し ただし、2021年９月２日以降の各利払日において、本劣後債の全部（一部は不可）の任意償還が可能
④適用利率	2016年９月２日から2021年９月２日までは、固定金利 以降は、６ヵ月ユーロ円Liborをベースとした変動金利
⑤利息支払に関する条項	利息の任意繰延が可能
⑥劣後特約	本劣後債の社債権者は、契約に定める劣後事由(清算等)が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する
⑦借換制限条項	本劣後債の任意償還又は買入れを行う場合には、信用格付業者から本劣後債と同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により本劣後債を借り換えることを意図している ただし、５年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、当該借換えを見送る可能性がある ①調整後の連結株主資本金額が1,512億円を上回った場合 ②調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回った場合 なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする 調整後の連結株主資本金額 ＝親会社の所有者に帰属する持分合計－その他の資本の構成要素－ハイブリッド資本 調整後の連結株主資本比率 ＝上記にて計算される調整後の連結株主資本金額÷資産合計

(3) ハイブリッド資本に係る支払額

当連結会計年度におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額（百万円）
本劣後ローン	2019年３月20日	441
	2019年９月20日	448
本劣後債	2019年２月28日	93
	2019年８月30日	93

＜収益認識に関する注記＞

当社グループは、工作機械の販売においては、顧客との契約に基づき、製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、工作機械に関連するサービスやソリューションについては、当社グループが顧客との契約に基づく義務を履行した時点で収益を認識しております。

＜金融商品に関する注記＞

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工作機械の製造及び販売事業を行うため、事業活動における資金需要に基づき、必要な資金の一部を新株発行、社債発行、銀行からの借入金及び売掛債権流動化により調達しております。

また、資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、営業債権及びその他の債権の一部に外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、ほとんどが短期間に決済されるものであります。

資本性金融商品（投資有価証券）は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務及びその他の債務は、一部に外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、ほとんどが短期間に決済されるものであります。

借入金は、AG社の株式取得資金及び同社からの自己株式取得資金並びに運転資金として、また、社債は、設備投資に必要な資金として調達しております。借入金は、金利変動リスクに晒されております。また、営業債務並びに社債及び借入金は、流動性リスクに晒されております。

外部株主への支払義務（ドミネーション・アグリーメントの発効に伴い計上する負債）は、債務額を将来支払いが見込まれる期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値で算定しており、金利の変動に伴い債務額が変動し、純損益に影響を及ぼすリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は「与信管理規程」に従い、営業債権について相手先毎の与信残高管理及び期日管理を行うとともに、信用情報の定期的な把握に努めております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の帳簿価額により表されております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権、債務及びその他の債権、債務の為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

金利変動リスクに対しては、社債の支払利息は固定金利とし、長期借入金の支払利息の一部は、固定金利とするもしくは金利スワップにより、金利上昇のリスクヘッジを　行っております。

資本性金融商品（投資有価証券）の市場価格変動リスクに対しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、社内の「ワークフロー規程」に従い、個別に担当取締役の決裁を受け、取引の実行及び管理は財務部が行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の公正価値等に関する事項についての補足説明

金融商品の公正価値には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の公正価値等に関する事項

2019年12月31日における帳簿価額及び公正価値は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産		
現金及び現金同等物	27,695	27,695
営業債権及びその他の債権	55,314	55,314
貸付金及びその他の金融資産	7,085	7,085
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
その他の金融資産（株式）	10,880	10,880
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		
デリバティブ資産	370	370
合計	101,346	101,346
償却原価で測定される金融負債		
営業債務及びその他の債務	54,851	54,851
社債及び借入金	108,696	108,731
その他の金融負債（外部株主への支払義務）	92,318	92,233
その他の金融負債（優先株式）	14,873	14,905
その他の金融負債（リース負債等）	23,497	23,497
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債		
デリバティブ負債	381	381
合計	294,620	294,602

（注）金融商品の公正価値の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（償却原価で測定される金融資産）

(1) 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(2) 営業債権及びその他の債権

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(3) 貸付金及びその他の金融資産

非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

（償却原価で測定される金融負債）

(1) 営業債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(2) 社債及び借入金

社債の公正価値は、期末日の市場価格により算定しております。借入金のうち、非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(3) その他の金融負債

外部株主への支払義務（ドミネーション・アグリーメントの発効に伴い計上する負債）の公正価値は、一定期間毎に区分し、外部株主に対して将来支払が見込まれる金額をその期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

当社グループが発行した負債性金融商品のうち、将来、現金を優先株式の保有者に引き渡す義務を負っているものについて、IFRSでは金融負債として認識しております。当該優先株式の公正価値は、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

リース負債等の公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

（その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産）

(1) その他の金融資産（株式）

上場株式の公正価値については期末日の市場価格、非上場株式の公正価値については主として純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。

債券の公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格に基づいて算定しております。

（純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債）

(1) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しております。

金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び報告期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しております。

＜投資不動産に関する注記＞

該当事項はありません。

＜企業結合に関する注記＞

該当事項はありません。

＜１株当たり情報に関する注記＞

１．１株当たり親会社所有者帰属持分　　1,008円36銭

（注）１．親会社の所有者に帰属する持分（ハイブリッド資本を含む）を、普通株式の期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。

２．１株当たり親会社所有者帰属持分の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式については、自己名義所有株式を控除する他、野村信託銀行株式会社（ＤＭＧ森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式（当連結会計年度末1,825,400株）を控除して算定しております。

２．基本的１株当たり当期利益　　138円64銭

（注）１．親会社の所有者に帰属する当期利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。

２．基本的１株当たり当期利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式を控除する他、野村信託銀行株式会社（ＤＭＧ森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式（期中平均株式数2,048,531株）を控除して算定しております。

＜ドミネーション・アグリーメントに関する注記＞

１．ドミネーション・アグリーメント

当社の連結対象会社であるDMG MORI GmbH（以下、「GmbH社」）とDMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT（以下、「AG社」）との間でのドミネーション・アグリーメントが2016年８月24日に発効されました。

ドミネーション・アグリーメントとは、ある会社から他の会社の意思決定機関である取締役会に対して直接的な指示が可能となるドイツ法制に基づく契約です。また、これにより2016年度以降のAG社の利益及び損失はGmbH社に移転します。

GmbH社以外のAG社株主（以下、「外部株主」）は、AG社株式の買取を請求するか、請求しない場合には継続的に補償金を受領することができます。GmbH社は外部株主による株式買取請求に対して、AG社株式１株当たり37.35ユーロで応じる義務があります。また、株式買取請求をしない外部株主に対しては、年度毎にAG社株式１株当たり1.17ユーロ（税込）の継続補償を支払う義務があります。

当初、株式買取請求に応じる義務のある期間は、ドミネーション・アグリーメントの発効日から２ヵ月間の予定でしたが、外部株主から株式買取請求価額及び年度毎の継続補償額について再評価の申し立てが裁判所に提起されたため、株式買取請求期間はドイツ法制に基づいて裁判終結の告知の２ヵ月後まで延長されております。なお、株式買取請求価額及び年度毎の継続補償額については、ドイツの裁判所が指名した監査人が公正な価額として監査したものであり、当社は妥当な価額であると考えております。

２．会計処理の概要

ドミネーション・アグリーメントの発効により、将来支払が見込まれる金額の割引現在価値をその他の金融負債に計上しております。外部株主に対する将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値を当連結会計年度末で再評価した結果、連結財政状態計算書のその他の金融負債（流動）92,318百万円、連結損益計算書の金融費用3,491百万円を計上しております。

＜重要な後発事象に関する注記＞

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月25日

ＤＭＧ森精機株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　川　佳　男　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　内　藤　哲　哉　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　入　山　友　作　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＤＭＧ森精機株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ＤＭＧ森精機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸　借　対　照　表

(2019年12月31日現在)　　(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**119,346**	**流動負債**	**101,953**
現金及び預金	1,452	買掛金	16,730
受取手形	424	短期借入金	52,543
売掛金	35,375	１年内返済の長期借入金	16,755
商品及び製品	6,809	リース債務	32
仕掛品	6,818	未払金	7,643
原材料及び貯蔵品	8,630	未払費用	595
前払費用	943	未払法人税等	279
未収消費税等	697	前受金	4,937
未収入金	5,422	預り金	1,193
短期貸付金	49,291	製品保証引当金	1,009
その他	5,870	その他	231
貸倒引当金	△2,390	**固定負債**	**132,191**
固定資産	**230,867**	社債	30,000
(有形固定資産)	(49,761)	長期借入金	93,691
建物	21,151	リース債務	27
構築物	745	繰延税金負債	1,194
機械及び装置	4,903	再評価に係る繰延税金負債	1,278
車両運搬具	14	長期未払金	1
工具、器具及び備品	2,667	資産除去債務	140
土地	19,662	移転価格調整引当金	5,856
リース資産	119	**負債合計**	**234,144**
建設仮勘定	495	**純資産の部**	
(無形固定資産)	(7,156)	**株主資本**	**111,582**
特許権	50	資本金	51,115
ソフトウェア	4,647	資本剰余金	51,836
ソフトウェア仮勘定	2,454	資本準備金	28,846
その他	2	その他資本剰余金	22,990
(投資その他の資産)	(173,948)	利益剰余金	14,545
投資有価証券	7,617	その他利益剰余金	14,545
関係会社株式	33,590	資産圧縮積立金	337
関係会社出資金	126,755	繰越利益剰余金	14,208
長期前払費用	5,352	自己株式	△5,916
その他	633	**評価・換算差額等**	**4,164**
		その他有価証券評価差額金	2,172
		繰延ヘッジ損益	26
		土地再評価差額金	1,965
		新株予約権	**322**
資産合計	**350,213**	**純資産合計**	**116,069**
		負債及び純資産合計	**350,213**

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　2019年１月１日
　至　2019年12月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		131,996
売上原価		100,277
売上総利益		**31,718**
販売費及び一般管理費		32,301
営業損失（△）		**△582**
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,385	
為替差益	160	
その他	691	6,237
営業外費用		
支払利息	1,926	
社債利息	227	
社債発行費	44	
支払手数料	192	
その他	41	2,432
経常利益		**3,221**
特別利益		
固定資産売却益	0	
新株予約権戻入益	2	
国庫補助金受贈益	56	59
特別損失		
固定資産除却損	540	
固定資産減損損失	293	
その他	0	833
税引前当期純利益		**2,447**
法人税、住民税及び事業税		△70
法人税等調整額		906
当期純利益		**1,611**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　2019年１月１日
至　2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
2019年１月１日　期首残高	51,115	51,846	287	52,133	354	19,402	19,757	△8,051	114,954
事業年度中の変動額									
資本準備金の取崩		△23,000	23,000	－					－
資産圧縮積立金の取崩					△17	17	－		－
剰余金の配当						△3,098	△3,098		△3,098
剰余金の配当(中間配当)						△3,725	△3,725		△3,725
当期純利益						1,611	1,611		1,611
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分			△296	△296				2,136	1,840
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	△23,000	22,703	△296	△17	△5,194	△5,211	2,135	△3,372
2019年12月31日　期末残高	51,115	28,846	22,990	51,836	337	14,208	14,545	△5,916	111,582

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
2019年１月１日　期首残高	1,011	△37	1,965	2,939	521	118,415
事業年度中の変動額						
資本準備金の取崩						－
資産圧縮積立金の取崩						－
剰余金の配当						△3,098
剰余金の配当(中間配当)						△3,725
当期純利益						1,611
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						1,840
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,161	64		1,225	△198	1,027
事業年度中の変動額合計	1,161	64	－	1,225	△198	△2,345
2019年12月31日　期末残高	2,172	26	1,965	4,164	322	116,069

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

＜重要な会計方針に係る事項＞

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８年～50年
機械及び装置	２年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウエアについては見込販売期間（３年）、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金……製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき計上しております。

(3) 移転価格調整引当金……将来海外子会社に対して支出が見込まれる調整金を、移転価格に係る税務当局間の合意内容に基づき、申請対象期間における海外子会社の売上高・営業利益の実績及び将来の見積額に基づき計上しております。

４．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法を採用しており、為替予約取引及び金利スワップ取引をヘッジ手段とし、外貨建予定取引及び借入金をヘッジ対象としております。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

6．表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

＜貸借対照表に関する注記＞

１．有形固定資産の減価償却累計額　72,984百万円

２．関係会社に対する短期金銭債権　94,062百万円
関係会社に対する短期金銭債務　51,984百万円

３．土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額金のうち評価益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に1,278百万円計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に1,965百万円計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に基づき、これに合理的な調整を行って算出する方法によっております。

(2) 再評価を行った年月日　2002年３月31日

(3) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△4,212百万円

４．債務保証

販売先のリース料支払に対する債務保証　1,307百万円

５．長期借入金には永久劣後特約付ローン40,000百万円、社債には無担保永久社債10,000百万円が含まれております。

＜損益計算書に関する注記＞

関係会社との取引：売上高		120,033百万円
	仕入高	20,473百万円
	営業費用	4,612百万円
	営業取引以外の取引高	7,075百万円

＜株主資本等変動計算書に関する注記＞

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	4,292,127	868	1,153,600	3,139,395

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	868株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権（ストック・オプション）の行使による減少	705,300株
自己株式の処分による減少	448,300株

＜税効果会計に関する注記＞

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

固定の部

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	469百万円
関係会社株式評価損	1,167百万円
関連会社株式現物出資差額	602百万円
たな卸資産	1,151百万円
貸倒引当金	728百万円
移転価格調整引当金	1,783百万円
製品保証引当金	307百万円
減価償却超過額	326百万円
一括償却資産	18百万円
繰越欠損金	2,174百万円
その他	504百万円
繰延税金資産小計	9,234百万円
評価性引当額	△9,186百万円
繰延税金資産合計	48百万円
繰延税金負債	
資産圧縮積立金	147百万円
その他有価証券評価差額金	1,052百万円
繰延ヘッジ損益	12百万円
その他	29百万円
繰延税金負債合計	1,243百万円
繰延税金負債の純額	1,194百万円
再評価に係る繰延税金負債	1,278百万円

＜リースにより使用する固定資産に関する注記＞

１．所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

工作機械事業における工場設備（建物）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年以内	745百万円
１年超	3,432百万円
計	4,177百万円

＜関連当事者との取引に関する注記＞

種類	会社の名称	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	DMG MORI GmbH	所有 直接100.0	役員の兼務	貸付金の返済 利息の受取 配当金の受取 （注）１、２	4,529 172 4,883	短期貸付金 未収入金	44,934 5,042
子会社	DMG MORI USA, INC.	所有 間接100.0	当社製品の販売 役員の兼務	貸付金の返済 利息の受取 （注）１	2,444 70	短期貸付金 未収入金	806 225
子会社	DMG森精機ｾｰﾙｽｱﾝﾄﾞｻｰﾋﾞｽ株式会社	所有 直接100.0	当社製品の販売 役員の兼務	資金の借入 利息の支払 （注）１	1,296 312	短期借入金	27,260
子会社	DMG MORI CANADA INC.	所有 間接100.0	当社製品の販売	資金の借入 利息の支払 （注）１	70 25	短期借入金 未払金	1,945 4
子会社	DMG MORI Sports Marketing SAS	所有 間接100.0	役員の兼務	資金の貸付 利息の受取 （注）１	980 2	短期貸付金 未収入金	980 2
子会社	MORI SEIKI ISRAEL LTD	所有 直接100.0	当社製品の販売 役員の兼務	貸付金の返済 利息の受取 （注）１	－ 3	短期貸付金 未収入金	812 0
子会社	DMG 森精機（天津）機床有限公司	所有 直接100.0	当社製品の製造及び販売 原材料の共同購入 役員の兼務	資金の借入 利息の支払 （注）１	－ 60	短期借入金 未払金	1,724 36
子会社	DMG MORI AUSTRALIA PTY LTD	所有 直接100.0	当社製品の販売 役員の兼務	資金の借入 利息の支払 （注）１	215 11	短期借入金 未払金	756 1
子会社	DMG森精機 Used Machines 株式会社	所有 直接100.0	原材料の共同購入 役員の兼務	資金の借入 利息の支払 （注）１	29 3	短期借入金	927
子会社	株式会社ｻｷｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ	所有 直接100.0	役員の兼務	資金の貸付 利息の受取 資金の借入 （注）１	777 6 33	短期貸付金 未収入金 短期借入金	1,469 0 89

種類	会社の名称	議決権等の所有 (被所有)割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員	ｼﾞｪｰﾑｽ　ﾇﾄﾞ (James Nudo)	被所有 直接0.00	当社専務取締役	新株予約権の行使（注）3，4	10	－	－
役員	古田　　稔	被所有 直接0.02	当社常務取締役	新株予約権の行使（注）3，4	11	－	－
役員	川山登志雄	被所有 直接0.01	当社常勤監査役	新株予約権の行使（注）3，4	11	－	－

（注）１．資金の貸付及び借入の取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
２．配当金の額については、子会社との間で協議して決定しております。
３．2016年９月13日開催の当社取締役会の決議により付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。
４．当事業年度に行使されたすべての新株予約権は、取締役、監査役が執行役員として在籍中に付与されたものであります。
５．上記のほか、子会社への債権に対して貸倒引当金2,307百万円、貸倒引当金戻入額144百万円を計上しております。

＜１株当たり情報に関する注記＞

１．１株当たり純資産額　942円45銭

２．１株当たり当期純利益　13円19銭

（注）　１株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式を控除する他、野村信託銀行株式会社（ＤＭＧ森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式（当事業年度末1,825,400株、期中平均株式数2,048,531株）を控除して算定しております。

＜重要な後発事象に関する注記＞

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月25日

ＤＭＧ森精機株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　川　佳　男　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　内　藤　哲　哉　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　入　山　友　作　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＤＭＧ森精機株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、予防監査の視点から法令等遵守を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員並びに内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員並びに内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年２月26日

ＤＭＧ森精機　株式会社　監査役会

常勤監査役　川　山　　登志雄　㊞

監　査　役　土　屋　　総二郎　㊞

監　査　役　川　村　　嘉　則　㊞

（注）　監査役　土屋総二郎、川村嘉則は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類

金銭

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金30円　総額3,739,190,640円

なお、中間配当金として30円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株当たり60円（総額7,464,489,000円）となります。

（３）剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年３月25日

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名（うち社外取締役４名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	森（もり）　雅彦（まさひこ） （1961年９月16日生）	1985年３月　京都大学工学部精密工学科卒業 1985年４月　伊藤忠商事株式会社入社 1993年４月　当社入社 1994年６月　取締役企画管理室長兼国際部長 1996年６月　常務取締役 1997年６月　専務取締役 1999年６月　代表取締役社長（現任） 2003年10月　東京大学工学博士号取得 2009年11月　DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社監査役 2018年５月　DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社監査役会議長（現任） 現在に至る	3,591,485株
2	クリスチャントーネス（Christian Thönes） （1972年５月１日生）	1998年７月　University of Münster Business Management学部卒業 1998年８月　GILDEMEISTER AKTIENGESELLSCHAFT社(現 DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社)入社 2001年11月　SAUER GmbH社(注)Managing Director 2009年７月　DECKEL MAHO Pfronten GmbH社(注)Managing Director 2012年１月　DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社Executive Board Member 2016年４月　DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社Chairman of the Executive Board（現任） 2019年３月　取締役副社長 DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社管掌(現任) 現在に至る (注)SAUER GmbH社及びDECKEL MAHO Pfronten GmbH社の2社はDMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社の子会社であります。	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	玉井 宏明（たまい ひろあき） （1960年３月20日生）	1983年３月　同志社大学商学部卒業 1983年３月　当社入社 2003年６月　取締役管理本部長 2007年６月　常務取締役管理本部長 2008年６月　専務取締役管理本部長 2016年３月　代表取締役副社長管理管掌兼管理本部長 2020年２月　代表取締役副社長管理・製造管掌兼管理本部長・製造カンパニープレジデント（現任） 現在に至る	57,700株
4	小林 弘武（こばやし ひろたけ） （1954年12月25日生）	1977年３月　慶應義塾大学経済学部卒業 1977年４月　麒麟麦酒株式会社（現 キリンホールディングス株式会社）入社 2012年３月　同社代表取締役常務取締役 2015年10月　当社入社 専務執行役員経理財務副本部長 2016年３月　専務取締役経理財務管掌兼経理財務本部長 2017年３月　代表取締役副社長経理財務管掌兼経理財務本部長（現任） 現在に至る	40,200株
5	藤嶋 誠（ふじしま まこと） （1958年３月18日生）	1981年３月　同志社大学工学部電子工学科卒業 1981年３月　当社入社 2001年３月　制御技術部長 2002年９月　京都大学工学博士号取得 2003年６月　取締役制御技術研究所ゼネラルマネージャー 2005年６月　常務取締役開発・製造本部長（開発担当）兼情報システム部ゼネラルマネージャー 2014年４月　専務執行役員製造・開発・品質本部電装・制御担当 2019年１月　専務執行役員R&Dカンパニープレジデント 2019年３月　専務取締役研究開発管掌兼R&Dカンパニープレジデント（現任） 現在に至る	23,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6	ジェームス ヌ ド (James Nudo) (1954年５月30日生)	1981年６月 Loyola University Law School 法務博士号取得 1981年11月 アメリカイリノイ州及びアメリカ合衆国連邦裁判所にて弁護士登録 1982年６月 Law Offices of James V. Nudo設立 1992年８月 Yamazen, Inc.社入社 2003年４月 当社入社 2014年７月 執行役員海外法務部ゼネラルマネージャー 2017年１月 常務執行役員海外法務部・国際人事部ゼネラルマネージャー 2017年12月 常務執行役員DMG MORI USA, Inc.社President and Director 2019年１月 専務執行役員DMG MORI USA, Inc.社President and Director 2019年３月 専務取締役米州管掌兼DMG MORI USA, Inc.社President and Director (現任) 現在に至る	3,300株
7	青山 藤詞郎(あおやま とうじろう) (1951年８月29日生)	1974年３月 慶應義塾大学工学部卒業 1979年３月 慶應義塾大学工学博士号取得 1988年４月 慶應義塾大学理工学部助教授(機械工学科) 1996年４月 慶應義塾大学理工学部教授(システムデザイン工学科) 2009年７月 慶應義塾大学理工学部長・理工学研究科委員長 2015年６月 当社社外取締役 (現任) 2017年３月 三菱鉛筆株式会社社外監査役 2017年５月 学校法人慶應義塾常任理事(現任) 2019年３月 三菱鉛筆株式会社社外取締役(現任) 現在に至る	1,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
8	野村（のむら）　剛（つよし） （1952年12月７日生）	1976年３月　京都大学工学部卒業 1978年３月　京都大学大学院工学研究科精密工学専攻博士前期課程修了 1990年１月　松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）入社 2009年４月　同社役員生産革新本部長 パナソニックファクトリーソリューションズ株式会社監査役 2012年４月　パナソニック株式会社常務役員生産革新本部長 2013年４月　大阪大学工学博士号取得 2013年６月　パナソニック株式会社常務取締役 2015年６月　当社社外取締役（現任） 野村テクノサイエンス株式会社代表取締役社長（現任） 現在に至る	1,000株
9	中嶋（なかじま）　誠（まこと） （1952年１月２日生）	1974年３月　東京大学法学部卒業 1974年４月　通商産業省（現 経済産業省）入省 2001年１月　近畿経済産業局長 2004年６月　経済産業省貿易経済協力局長 2005年９月　特許庁長官 2007年７月　退官 2008年２月　住友電気工業株式会社顧問 2009年４月　弁護士登録 2009年10月　同社常務執行役員 2010年６月　同社常務取締役 2014年６月　同社専務代表取締役 2016年６月　公益社団法人発明協会 副会長・専務理事（現任） 2017年３月　当社社外取締役（現任） 現在に至る	1,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
10	御立尚資（みたち たかし） （1957年１月21日生）	1979年３月　京都大学文学部卒業 1979年４月　日本航空株式会社入社 1992年６月　ハーバード大学経営大学院修士号取得 1993年10月　株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 1999年１月　同社ヴァイスプレジデント 2005年１月　同社日本代表 2005年５月　同社シニア・ヴァイスプレジデント 2016年１月　株式会社ボストン・コンサルティング・グループ　シニア・パートナー・アンド・マネージング・ディレクター　ＢＣＧフェロー（リスクマネジメント） 2016年３月　楽天株式会社社外取締役（現任） 2017年３月　当社社外取締役（現任） ユニ・チャーム株式会社社外取締役（現任） 2017年６月　東京海上ホールディングス株式会社社外取締役（現任） 2017年10月　株式会社ボストン・コンサルティング・グループ　シニアアドバイザー（現任） 現在に至る	1,500株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．候補者青山藤詞郎氏、候補者野村剛氏、候補者中嶋誠氏及び候補者御立尚資氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。

３．候補者青山藤詞郎氏、候補者野村剛氏、候補者中嶋誠氏及び候補者御立尚資氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。

（１）候補者青山藤詞郎氏は、慶應義塾大学理工学部教授や同学部長を歴任されており、機械工学・生産工学をはじめとする分野について幅広く卓越した知見と豊富な経験を有していることから、それらを当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、候補者青山藤詞郎氏は、現在学校法人慶應義塾常任理事に就任されております。また、当社は学校法人慶應義塾とは取引（共同研究）はあるものの、その過去３年間の取引高とその連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

年	取引高 (百万円)	当社連結売上高に 占める割合
2017年	9	0.00%
2018年	7	0.00%
2019年	26	0.01%

（2）候補者野村剛氏は、パナソニック株式会社の常務取締役等を歴任され、長年の経営経験と生産技術・品質・環境分野で培われた業務経験と幅広く高度な見識を当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、候補者野村剛氏は、2015年６月にパナソニック株式会社常務取締役を退任されております。また、当社はパナソニック株式会社とは取引はあるものの、その過去３年間の取引高とその連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

年	取引高 (百万円)	当社連結売上高に 占める割合
2017年	94	0.02%
2018年	－	－
2019年	30	0.01%

（3）候補者中嶋誠氏は、特許庁長官や住友電気工業株式会社の代表取締役等を歴任され、また弁護士資格をお持ちであることから、豊富な経営経験に加え法曹としての見識を当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、候補者中嶋誠氏は、2016年６月に住友電気工業株式会社専務代表取締役を退任されております。また、当社は住友電気工業株式会社とは取引はあるものの、その過去３年間の取引高とその連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

年	取引高 (百万円)	当社連結売上高に 占める割合
2017年	89	0.02%
2018年	114	0.02%
2019年	130	0.03%

（4）候補者御立尚資氏は、株式会社ボストン・コンサルティング・グループにおける長年の経営コンサルタントまた経営者としての豊富な経験・専門知識をお持ちであり、これらを当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、候補者御立尚資氏は、現在株式会社ボストン・コンサルティング・グループシニアアドバイザーに就任されております。また、当社は株式会社ボストン・コンサルティング・グループとは取引はあるものの、その過去３年間の取引高とその連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

年	取引高 （百万円）	当社連結売上高に占める割合
2017年	174	0.04%
2018年	408	0.08%
2019年	490	0.10%

４．候補者青山藤詞郎氏については、直接会社経営に関与した経験はありませんが、技術分野における幅広い知見及び学校法人理事や学術団体役員等としての経験・見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外取締役候補者といたしました。

５．候補者青山藤詞郎氏、候補者野村剛氏、候補者中嶋誠氏及び候補者御立尚資氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、候補者青山藤詞郎氏及び候補者野村剛氏は４年９ヶ月、候補者中嶋誠氏及び候補者御立尚資氏は３年となります。

６．当社は、候補者青山藤詞郎氏、候補者野村剛氏、候補者中嶋誠氏及び候補者御立尚資氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。４氏の再任が承認されました場合は、当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

７．当社は、候補者青山藤詞郎氏、候補者野村剛氏、候補者中嶋誠氏及び候補者御立尚資氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

以上

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

会　場　　奈良県大和郡山市北郡山町211番地３
ＤＭＧ　ＭＯＲＩ　やまと郡山城ホール　大ホール

（お知らせ）ご来場にあたりましては、当社として専用の駐車場はご用意しておりません。公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

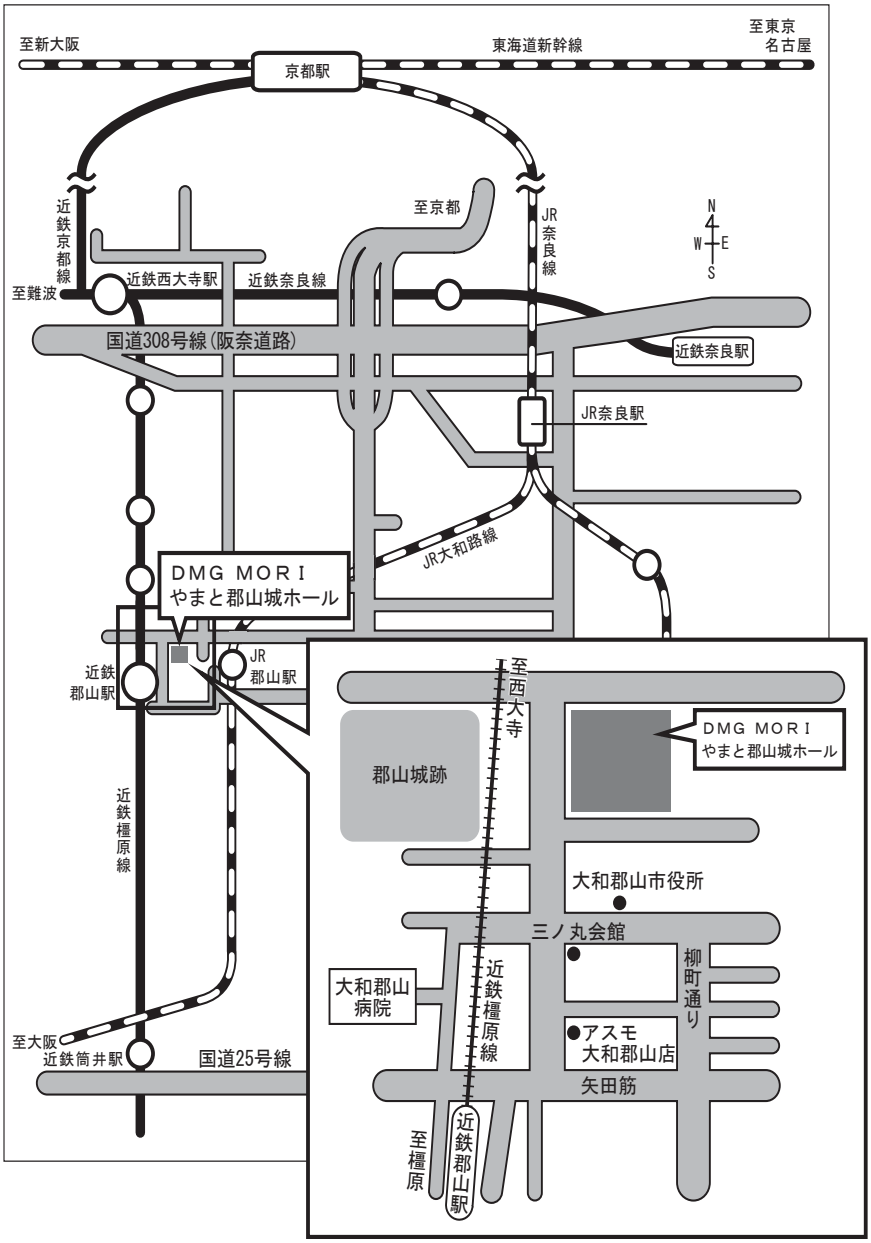

＜鉄道のご案内＞
■近鉄郡山駅より　徒歩7分
■JR郡山駅より　　徒歩15分
※当日は近鉄/JR郡山駅より、11:00～13:00の間、会場行きの無料シャトルバスを運行いたします。混雑時にはお待たせする可能性がございますが、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

＜バスのご案内＞
■奈良交通バス
停留所「やまと郡山城ホール」下車すぐ
■大和郡山市コミュニティバス　元気城下町号・元気平和号（近鉄郡山駅方面行き）
停留所「やまと郡山城ホール」下車すぐ